1. 少子化をくい止める

結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を行ってきた結果、 和歌山県の合計特殊出生率は1.32(平成17年)から1.55(平成26年)まで回復

しかし、自然減をくい止めるためには、**人口置換水準である2.07まで上昇させる必要**

【総合戦略目標】平成31年に1.80

親世代の立場と、子どもの立場の両面から

従来施策の総点検を実施し、新たに取り組むべき課題を抽出 → 新政策に反映

親世代の立場から

結婚・出産・ 子育てまでの 切れ目のない支援

課題

- ○出産・子育てにかかる経済的負担大
- ○安心して出産できる医療体制

新政策

新政策

- → 不妊治療や保育料の負担軽減 (P4、P6)
- → 産科医の確保(P5)
- ○女性の活躍の場拡大等に伴う待機児童増加→ 子育て環境の整備、仕事と育児の両立(P7)

子どもの立場から

社会で子どもを 育む環境づくり

課題

- ○帰宅してもひとりで過ごさざるを得ない子ども→ 地域や行政で支える体制 (P8~P10)
- ○経済的な理由から進学を断念する子ども → 貸付制度、給付金制度の創設 (P10~P11)

1. 少子化をくい止める

◆新規 ◇拡充 ◇継続

・金額単位のないものは千円単位

・()内は昨年度当初予算額

<施策体系>

結婚・出産・子育でまでの切れ目のない支援

結婚、子育ての喜びや大切さを広く啓発するとともに、子どもを 安心して産み育てることができる環境を構築する。

①結婚

◇わかやま結婚支援 21,687 (12,971)

の返済免除つき貸付制度を創設

婚活イベント等により男女の出会いを創出するとともに、経済的理由で結婚に 向け最後の一歩を踏み出せない低所得者を対象に、新居の住居費、引越費用等 の助成を行う市町村への支援を新設

②出産

- ◇不妊治療助成の拡充(こうのとりサポート) 121,673 (79,533) P4 特定不妊治療費の助成を15万円から初回30万円、2回目以降25万円にするなど大幅に拡充し、自己負担を軽減
- ◆産科医の確保 28,078 (-) P5 県内公的病院の産科医を確保するため、若手医師や県外から赴任した医師向け
- ◆総合的な相談窓口開設(平成28年1月から先行実施中) 各保健所に思春期や妊娠・出産の悩みについて、プライベートに配慮した 総合的な相談窓口を開設

③子育て

- ◇紀州3人っこ施策のバージョンアップ 378,927 (141,186) P6 3人以上を育てる家庭の経済的負担軽減のため、保育料の無料化を3歳未満から就学前まで拡充するとともに、対象施設に幼稚園、認可外保育所等を追加
- ◇待機児童解消対策 1,376,547【27補正 4,839】 (112,731) P7 年度途中の待機児童を解消するため、保育所整備や保育人材の確保、仕事と 育児の両立支援など、保育・育児環境の整備を促進

- ◇多様なニーズに対応した子育て支援の充実 2,400,437 (2,262,615) 一時預かりや延長保育、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターなど 必要とする時間や場所等に対応した子育て支援を促進
- ◇わかやまひとり親家庭アシスト 14,586 (15,129) 就労時の養育サービスに対する補助を行うとともに、ひとり親家庭見守り支援 員を設置し、自立に向けた相談等を実施
- ◇母子家庭等の就業・自立支援 113,051 (18,457)
 就業・自立のための研修や相談を行うとともに、資格習得のための入学準備金、 就業準備金の貸付制度を創設
- ◇安心して子育てできる医療体制 34,070 (30,645) 休日、夜間における小児救急医療体制や保護者向けの電話相談など、小児医療 体制を充実

社会で子どもを育む環境づくり

各家庭の事情にかかわらず、全ての子ども達が健全な環境で安心感、 連帯感を持って育つことができる環境を構築する。

- ◆子どもの居場所づくり 22,629 (-) P8 帰宅してもひとりで過ごさざるを得ない子どもたちの居場所をつくり、子どもの健やかな成長を促進
- ◇児童虐待防止体制の充実 18,120 (10,348) P9 子どもを虐待から守るため、地域が協力して子どもと家庭を支える体制を整備
- ◇社会的養護体制の充実 173,352 (10,865) P10 保護者のいない児童や、虐待等により親元で暮らすことのできない児童の健全な成長を支援する制度を充実
- ◆和歌山県大学生等進学給付金 24,257 (-) P11 進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により大学等への進学が 困難な学生を支援するため、4年間で総額240万円の給付金制度を創設

不妊治療助成の拡充(こうのとりサポート)

福祉保健部 健康推進課 [内線2642]

内線は「073-441」に続けてダイヤルすると外部から 直接つながります

平成28年度:121,673千円

(79,533千円)

特定不妊治療の自己負担軽減のため、助成制度を大幅に拡充

目標:自己負担 7割→3割

▶ 2回目以降の助成額 15万円→25万円(県単独で10万円上乗せ)

> **男性の不妊治療**も対象

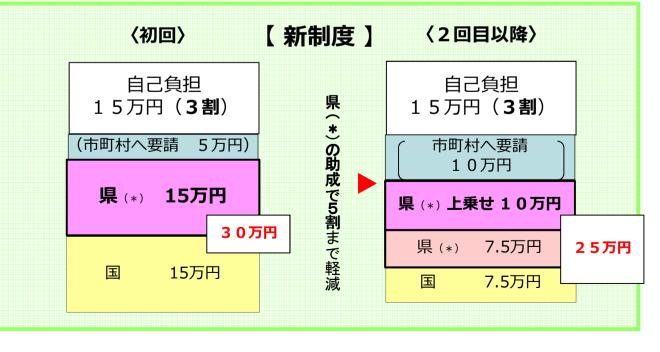
▶ 市町村に上乗せ助成を要請(県の助成は市町村の上乗せ有無にかかわらず実施)

助成スキーム

(治療費50万円を想定)

(旧制度) 自己負担 35万円(7割) 県(*) 7.5万円 国 7.5万円

(中核市では*印部分を実施)



Δ

福祉保健部 医務課 [2610]

産科医の確保

平成28年度: 28,078千円

(新規)

県内公的病院の産科医を確保するため、**返済免除つき貸付制度を創設**

1 研修資金貸付制度

〔対 象〕 **臨床研修修了後の若手医師**

〔貸与額〕 300万円

〔貸与期間〕 県内公的病院に勤務開始後2年間

2 研究資金貸付制度

〔対 象〕 **県外から県内公的病院に赴任した産科医**

〔貸与額〕 500万円

〔貸与期間〕 県内公的病院に勤務開始後2年間

※1、2とも貸与期間終了後、

さらに2年間(合計4年間)勤務することで返済を免除

紀州3人っこ施策のバージョンアップ

平成28年度: 378, 927千円

(141, 186千円)

3人以上を育てる家庭の経済的負担を軽減するため、 第3子以降の保育料等の無料化を大幅拡充

	旧制度	新制度
1. 対象年齢	3 歳未満	小学校就学前まで
2. 年齢構成の制限	18歳未満の子が3人	制限なし
3. 所得制限	制限なし	制限なし
4. 対象施設	保育所・認定こども園	保育所・認定こども園 幼稚園 児童発達支援センター 病院内保育所 企業内保育施設 認可外保育施設

福祉保健部

子ども未来課「2492]

長寿社会課

[2519]

商工観光労働部 労働政策課

[2791]

: 1,376,547千円 平成28年度 平成27年度補正:

4.839千円

112.731千円)

年度途中の待機児童を解消するため、**ニーズの高まっている3歳未満児**

の保育など保育・育児環境の整備を促進

待機児童解消対策

保育所の整備

- 市町村が実施する保育所等の整備を支援
- 介護事業所内保育所の施設整備等を支援

保育人材の確保

県内に就職した場合の返還金免除制度付き**保育士修学資金貸付**の創設

「学費:月5万円 入学準備金:20万円 就職準備金:20万円 5年従事で返還免除

- 保育補助者雇上支援事業の新設 上限:295.3万円 貸付期間:最長3年間 保育士資格取得で返還免除]
- 潜在保育士の就職準備金貸付の創設「 上限:20万円 2年従事で返還免除
- 保育士支援コーディネーターによる相談支援、就職あっせん、再就職支援研修を実施

家庭における仕事と育児の両立

- 企業に育児休業期間の延長を働きかけ(参考:国制度の代替要員確保助成金 30万円→50万円に増額)
- 事業者とのマッチング等によりクラウドソーシングを利用した**在宅就労(テレワーク)**を促進

福祉保健部 子ども未来課 [2490] 教育委員会 生涯学習課 [3725]

平成28年度: 22,629千円

(新規)

子どもの居場所づくり

帰宅しても**ひとりで過ごさざるを得ない子どもたちの 居場所**をつくり、子どもの健やかな成長を促進

食事の提供等を行う民間の取組を支援

みんなで食卓を囲み楽しく食事をするなど、 家族の温かさを感じられる場所を提供 するNPOなど民間団体等を支援

[対象経費]

空調設備、電化製品、調理台、食卓などの設備整備費

「補助率]

1/2 (限度額20万円)

県単独

公民館等を活用した 居場所づくり

- ▶ 開設する市町村への支援国1/3 県2/3 (2年目以降国、県、市町村1/3)
- ▶ 原則小学校4~6年生を対象に無料開放
- 地域のおじいちゃん、おばあちゃん、大学生のお兄さん、お姉さんなどとの交流
 - ・宿題や家庭学習
 - ・読み聞かせ
 - ・手芸、囲碁、将棋
 - ・おやつ作り など



福祉保健部 子ども未来課「2490]

児童虐待防止体制の充実

平成28年度:18,120千円

(10,348千円)

子どもを虐待から守るため、**地域が協力して子どもと家庭を支える体制**を整備

和歌山の子・みまもり制度(仮称)

対象となる子どもを地域の複数の目で見守る体制を整備

○役割分担の明確化

県(児相)・・・初期重篤事例の介入

市町村 ・・・アフターフォロー



- ・学校、自治会、民生児童委員等との連絡体制整備・情報共有
- ・定期的な県(児相)への報告



電話相談(ダイヤル189)の充実

相談員による24時間直接対応を実施(現在は一部ガイダンスによる番号案内)



社会的養護体制の充実

平成28年度:173,352千円

(10,865千円)

保護者のいない児童や、虐待等により親元で暮らすことのできない児童の **健全な成長を支援する制度を充実**

1「里親制度」の充実

> 里親登録の少ない紀南地域に新たに里親支援機関を整備

地域	里親登録数	里親支援機関
紀北	136名	1力所
紀南	22名	_

 児童相談所

 ・児童の措置・措置先の決定

 里親支援機関

 里親支援専門相談員

- ・里親委託の調整
- ・退所児童のアフターケア
- ・新規里親の開拓
- •地域密着型里親支援

2 児童養護施設退所者等への支援

① 就職者や大学進学者で生活費等の確保が困難な者への貸付制度を創設

・就職者 貸付額:家賃相当額

・進学者 貸付額:家賃相当額、生活貸付月5万円

② 養護施設等入所者が就職に必要な各種資格を取得する費用の貸付制度を創設

貸付額:上限25万円

和歌山県大学生等進学給付金

平成28年度: 24, 257千円

(新規)

進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により大学等への進学が困難な学生を支援するため、**4年間で総額240万円の給付金制度を創設**

1. 募集人数	40名 (平成29年度入学生から対象)
2. 給付金額	年間60万円 (4年間総額240万円)
3. 給付期間	連続する4年間で4回以内(毎年度、支給要件等の確認あり)
4. 支給要件	 ①保護者(親権者)が県内に住所を有していること ②保護者(親権者)の市町村民税所得割が非課税であること ③大学等に進学予定であること ④(独)日本学生支援機構第1種奨学金の採用候補者として決定を受けていること ⑤県内へのUターン志望者※であること ※原則、大学卒業後、県内に居住し就業することが必要
5. 選考方法	高校の評点(5段階評価で3.5以上)に 選考検査(小論文及び面接) の成績を加算した上で、 評価点等の高い者から選考 する